

関東の森林から 特集号

開かれた「国民の森林」の
実現に向けて——機能・役割別分類から国有林野を見る——
(第3回)

関東森林管理局長 筈谷 秀光

第3回の今回は、「開かれた国有林の実現に向けた取組」及び「地球温暖化防止」の役割からみた事例を取り上げます。

第4部 開かれた国有林の実
現に向けた取組(森林環境教育、国民参加の森林
づくり及び民有林との連携強化)

名実ともに開かれた「国民の森林」としての管理経営を一層推進していきます。このため、各地の国有林では、担当の森林管理署等が中心となり、地方自治体、市民団体や地域住民等と協働・連携しながら、地域や国有林の特色を活かし、多岐に亘る森林環境教育、国民参加の森林づくりや民有林との連携強化の活動を、積極的に展開しています。

後ほど紹介する富士山国有林での関係者一丸となったプロジェクトはその代表例です(事例16)。

(1) 森林環境教育、国民参加の
森林づくり

■モデルプロジェクト■

国有林では、「モデルプロジェクト」を全国各地で推進しており、貴重な照葉樹林の未来への承継、100年前の原始性が感じられる森林づくりへの取組など、多岐に亘っています。

当管内でも、赤谷森林環境保全ふ

れあいセンターで、群馬県みなかみ町の奥深く三国峠まで広がる約1万畝の国有林での「赤谷プロジェクト」があります。事例14のとおり、地域社会・NGOとのパートナーシップのもと「生物多様性の復元」や「持続的な地域社会づくり」を目指すプロジェクトに、平成16年から取り組んでいます。

赤谷プロジェクトでは、国と、地域住民や自然保護団体といった3つの関係者が対等な立場でプロジェクトに参画します。合意形成を図りながら生態系の保全管理の方向性・方法等を「協働」で検討・実施しています。

これはこれまでにない新しい枠組みです。その活動は、報道機関等からも新たな取組として注目されています。



地球環境のもり富士山国有林プロジェクト

また、プロジェクト隣接地の高原千葉村には「千葉市青少年自然の家」があり、千葉市内の中学生が、毎年3泊4日の自然教室に訪れています。赤谷センターでは、千葉森林管理事務所を通じてルートで中学校と調整し、その要請を受けて、森林体験学習メニューを希望者に提供しています。

これと連携して、千葉森林管理事務所では、平成18年からその事前に希望する中学校に向いて森林教室を行い、学習効果が一層高まるよう工夫しています(事例14-2)。

この例は、首都圏都市部のニーズを踏まえ、国有林の森林管理署(所)ネットワークを活用した取組例です。今後の参考になりますので、局としても管内の20数カ所ある各署(所)・センター間での情報共有と連携を一層強化することとしています。

■国有林直轄的な取組■

京王線高尾山口駅近くに拠点を有する高尾森林センターでは、高尾山国有林のフィールドを活用して、親子、学生、旅行者など幅広い国民各層(最近では外国人も)が参加できるいろいろな情報提供・森林教室・体験活動・イベント等を行っています(事例15)。

年間利用者数約250万人(推定)の高尾山での活動は、東京都・八王子市等と連携の上、国有林が直接的



に管理・実行している取組の例です。センターでは、その活動の規模・ネットワーク・整備された国有林・施設などを最大限に活かして活動の質の向上を図っています。

①国有林の施業管理面では、平成18年度から19年度に「富士見八景」といわれるほど、富士山がよく見えるスポットで、工夫した間伐を実施（東京神奈川森林管理署担当）し、景観改善に寄与したと関係者から喜ばれています。

②施設面では、平成19年に新たに竣工した「高尾森林センター」に、研修・学習機能強化のための「展示ホール」と「体験館」を設置し、初年度ながら、約14,000人の来訪がありました。

③センターでは、森林教育の広がりを目指し、単なるイベントではなく、例えば、「森林カレッジ」という森林について専門的に学ぶ生涯教育や森林教育の指導者を目指す方を対象とした講座を設定しています。

具体的には、50名の会員制で、年4回の森林・林業の講義と実践を行っており、平成8年度から現在までに約600人の会員が受講しています。この会員の中から、森林インストラクター資格者などの森林環境教育ボランティア活動の中核を目指す方も出ています。

④高尾では、ここを関東のみならず

全国の「国民参加の森林づくり」、国有林活用の森林教育の拠点となり、かつ、全国の活動のモデルとなるよう、活動と情報交換を積極的に実施しています。

例えば、「学校林・遊々の森全国子どもサミット」（平成19年7月）では、全国から遊々の森などに取り組み代表的な14の小学校（生徒・教員など）が集まり、森での学習・体験活動の発表を行いました（当局管内では福島県、神奈川県から各1校が参加）。

⑤さらに、センターでは活動の幅を広げる努力をしており、「こども樹木博士」、「森林マラソン」（共催）など季節を通じた緻密な年間計画・プログラムを用意しています。

その一端の「きのこの日」イベントが、「食育」の分野で、平成18年度版「食育白書」（内閣府）に「優良事例」として紹介されるなど、幅広い分野に亘る成果を感じさせます。



「学校林・遊々の森」
全国子どもサミットに参加の皆さん

■幅広い参加者による森林づくりと森林環境教育■

国有林では、幅広い参加者による森林づくりと森林環境教育に力を入れており、参加主体、目的からみると、左頁の表のような活動の仕組みがあります。これらの国有林利用は一定期間の継続的利用で、契約による「法人の森林」を除き、それ以外の仕組みでは、国有林の利用に当たり、森林管理局・森林管理署等と利用者との間で、利用方法、留意事項、活動内容などについて「協定」を結んでいます。

これらの活動は、参加者の森林保全、環境保全の意識の高まりとともに、ますます活動内容の質的な充実が求められており、個性ある取組例が見られます。

ふれあいの森

下越森林管理署村上支署では、事例16-1「瀬波夕日の森」における海岸林整備の取組が個性的です。江戸時代からの歴史ある「白砂青松」を復元する活動です。平成12年、地元からボランティアによる活動を実施するフィールド提供の要望を受け、村上市長と支署長間で「森林整備等の活動に関する協定」を締結、自主的な森林整備の場として、「ふれあいの森」（瀬波夕日の森）を設定しました。

地元の小・中・高等学校とも連携

し、中学生のなかには、自分達が小学生の時に植えた松苗の成長にびっくりし、間伐や保育の重要性を再認識する生徒達も少なくない聞いています。

この事例は、「ふれあいの森」を設定した上で更に継続的・段階的に学習に活用する体制を整えることによって、教育の効果を高めることが期待できる好例といえます。

ボランティアの森

同支署における事例16-2の「さけの森林」は、平成12年に、朝日村の「さけの森づくり推進協議会」からボランティアの森としての申請を受けて設定しました。

平成19年度「豊かな海づくり大会」では、同協議会が大会会長賞を受賞し、管内でも特に特色がある取組です。受賞理由としては、県内の協議会の模範的な存在であり、緑の少年団や一般ボランティアなど地域ぐるみの幅広い体制など参加者の連携のあり方が評価されました。

協議会主体の地域ぐるみの活動は幅広い参加者結集のヒントになると同時に、この事例は、森林が川や海といった生態系とも深い連関があることの啓発にも繋がっています。

このほか、管内では、平成10年に群馬県で開催された全国植樹祭を契機に、市民・地方公共団体が連携し

表：国有林を活用した国民参加の森林づくりと森林環境教育

木 の 文 化 を 支 え る 森 づ くり	法 人 の 森 林	遊 々 の 森	ボ ラ ン ティ ア の 森	ふ れ あ い の 森	仕 組 み
地域関係者か らなる協議会 等	企業	学校、地方公 共団体等	公益団体、地 方公共団体、 ボランティア 団体等	公益団体、地 方公共団体、 ボランティア 団体等	主な 参加主体
歴史的木造建造物、祭祀行事、 伝統工芸等を次世代に引き継ぐ ために森林づくりを通じた木の 文化の継承等	社会貢献活動の一環として森林 整備、森林教室、自然観察会の 開催等	体験活動や森林環境教育	各種の森林づくり (利用者の要望に応じて森林管 理局又は森林管理署が一定の要 件の審査をして設定) ※関東局 独自の仕組み	各種の森林づくり (森林管理局又は森林管理署が 設定した「ふれあいの森」の利 用者を公募)	主な活動目的等
(平成18年度) 2	99	23	43	14	管内箇所数 (平成17年度)

た継続的ボランティア活動の気運の高まりに応え設定され、10周年を迎えた「あかぎ親しみの森」(群馬県赤城山国有林)等があります。

「遊々の森と森林環境教育」

甲府市では2小学校、1中学校で「遊々の森」が設定されており、年4回程度のさまざまな活動を行い、当該中学校は全日本学校関係緑化コンクール(社)国土緑化推進機構主催)で受賞するなど特色ある活動が評価されています。

ここでの特色として、各学校において担任が替わっても活動の継続性を担保し、質の向上を図る観点から、

森林管理事務所、県、市、NPOなどの参加を得て「学校林推進委員会」を組織していることがあげられます。このような活動に対し森林管理事務所としても各般の指導に当たっています。

また、県・教育委員会が作成した「学校林活用マニュアル」の中に、国有林活用する方法や山梨森林管理事務所の連絡先について明記され、今後、学校関係者からの国有林活用が広がりを見せることが期待されます。

森林環境教育のための森林として、天竜の「瀬尻スギ展示林」が歴史を含めて参考になります。明治時代に

私財を投じて、治水のために天竜川沿いに森林を造成した金原明善翁は、日本でも有数の「天竜美林」の祖とも言え、その後、治水事業は、国の直轄事業になり、国有林がその偉業を引き継いだものです。

現在は、展示林として、樹齢100年を超え、周辺国有林の代表的なスギ林であり、国有林の中でも最良の生育を示す林分として人工林施策の参考として、幅広い森林環境教育に適した国有林です。

また、妙高市主催の「妙高高原笹ヶ峰エコ・トレッキング」はメニュー内容がユニークです。これは、親子等を対象にして、単なる散策ではなく、森の水生生物調べ・森林の保水力調べ・森林内外の温度差調べなどの「調査」体験を行うものです。国有林は、「源流体験コース」と「癒しの森体験コース」を担当し、国有林を活用して頂いています。

「法人の森林」

「法人の森林」は、企業等が国有林内において森林を造成・育成する仕組みです。地球温暖化防止等に役立つ森林づくりという社会貢献をしながら、各種の記念行事等の場、社員のみならず幅広い関係者とのふれあいの場、子供たちへの森林環境教育の場としての森林づくりなど、



瀬尻スギ展示林 精英樹

様々な活動を行っています。

「木の文化を支える森づくり」

「木の文化を支える森づくり」では平成18年度末現在、全国で18箇所(管内2箇所)が設定されています。管内では、新潟県佐渡市に「鬼太鼓(おんでこ)の森」があります。

下越森林管理署では、佐渡島における伝統芸能である「鬼太鼓」を未来に継承するため、佐渡市の新穂山国有林に「鬼太鼓の森」を設定しました。

このほか、茨城県八郷町で「筑波山古事の森」があります。

「災害からの再生を目指す森づくり」

その他、台風被害地において、森林管理局や森林管理署と協定を結んだ学校やNPO等が主体となり、植樹から下草刈りまでの一連の復旧作業を行う息の長い取組も進められています。

これらの活動の中でも、**事例6**の「地球環境のもり富士山国有林プロジェクト」は、面積が大きく、参加者数も多く、参加するボランティア団体等も多岐に亘っています。

平成8年の台風17号による750センチという大規模風倒木被害（富士山標高1,100～1,200メートルの間）を契機に、国有林内で、多数のNPOが集合して協議会をつくる等関係者一丸となって植樹しています。日本を代表する富士山の自然再生に努力している活動で10周年を迎えます。

(2) 民有林との連携強化—民有林との連携による森林・林業の活性化

国有林・民有林を通じた適切な森林整備の推進や林業・木材産業の振興を図るため、流域を基本単位として、森林・林業・木材産業の関係者のみならず、下流域の都市住民等も含めた幅広い関係者が連携し、一体となって取り組む「流域管理システム」を進めています。

国有林はこの流域管理システムの下、森林管理署が中心となり、現地の流域森林・林業活性化協議会（流域内の市町村、森林・林業・木材産業関係者等）などを通じて積極的な働きかけを行っています。このため、国有林が先導的・積極的に取り組む行動計画である「国有林野事業流域

管理推進アクションプログラム」をとりまとめており、平成18年度は、全国で約670課題、関東局管内では100を超える課題に取り組ましました。

■森林整備・林業振興・施業技術等の課題のプログラム■

当管内では、前回ご紹介したとおり（**事例12**）、群馬森林管理署等が西毛流域林業活性化センターと連携して、民国合同で効率的な森林整備・技術等に関する検討会を行いました。検討会を終えた自治体職員や森林組合等民間の参加者からは、今後地元で積極的な役割を果たしていきたいとの抱負が述べられ、地域の活性化を担う人材に育つことが期待されています。同様の取組は、他の地域においても積極的に進めているところです。

また、福島森林管理署等では、阿武隈川流域林業活性化センター、県関係機関等と連携して、林道・治山工事への間伐材等の利用推進・拡大に向けた施工箇所での意見交換会を実施し、各種公共工事での木材の利用促進に向けたPRに取り組んでいます。

■NPO、地域住民等が行う森林づくり活動の課題のプログラム■

NPO、地域住民等が行う森林づくり活動の支援等の関連でも数多く

の例があります。既に紹介した、佐渡の鬼太鼓の森、トキ宮集木の保全活動、新潟県朝日村の「さけの森林づくり」の活動、富士山の再生活動、伊豆の天城山国有林内の活動、甲府自然休養林（武田の杜）の中での活動なども、アクションプログラムに基づき取組です。

ここではその典型例として、民有林関係者との連携強化を図ることによって発展した取組の事例を見ることにします。

事例17は、平成11年～現在にわたりに行われている「妙高高原笹ヶ峰トレイルランニング実行委員会」の活動です。「トレイルランニング」というのは、「トレイル」＝森の小道の意味で、標高1,300以上の準高所トレイルの普及を目指しています。

これは、国有林「関東森林管理局」が提唱し、地元がそれに賛同したことで継続・定着したイベントです。平成11年の第1回は97名、昨年の第9回には約600名となり、知名度もアップしました。

ウインタースポーツだけでは入れ込み数が厳しくなっている地域で、ウインターのみならず「陸トレの郷・笹ヶ峰」として観光協会もホームページで紹介、市、大学等の合宿の受け入れに力を入れるなど、地域振興にも寄与しています。自治体・民間と国有林の連携が随所に見られる例

です（上越森林管理署）。



妙高高原笹ヶ峰トレイルランニング

「癒しの森」

同じく、上越森林管理署では、関心と期待が高まっている森林の有する癒し効果に着目した「癒しの森」を設定しています。管内で、「妙高笹ヶ峰癒しの森」を、ブナ等の多様な樹木がありミズバショウ等の宝庫である、地藏山国有林夢見平地区に設定しました（平成19年）。

前述の妙高市主催の「妙高高原笹ヶ峰エコ・トレッキング」、「妙高高原笹ヶ峰トレイルランニング」ともあわせ、グリーンシーズンの集客増が期待され、国有林が提唱、主導又は参加して地域振興に寄与しつつある取組例です。

このほか、管内では、「草津森の癒し歩道」があります。平成16年12月、草津町内のガイド、医療関係者等か

らなる「草津森林療法協議会」を結成し会員（105名）が、草津温泉周辺の国有林に設定された歩道3箇所を「森の癒し歩道」として歩道の整備、森林散策の企画、トレナーの養成などを行っています。他の団体等が主催するイベントとも連携して、活動が徐々に拡大しており、地域振興に寄与することが期待されています（吾妻森林管理署）。



夢見平と三田原山

(3) 国有林での森林環境教育の情報の受発信

国有林では、各署のスタッフが、国民の新たなニーズを把握し、独創性と工夫により、的確なフィールド提供、活動支援、さらには国有林の特性に応じた企画力を発揮できるよう努力しています。

また、各署のスタッフにより地域の特色を活かした教材等を作成し、

森林環境教育の質の向上と活動の広がりを目指しています。

教材等の例

・森林のかるた（群馬県、林業関係団体、国有林がコラボレートして18年度に作成・配布（関東森林管理局））
・クリスマス・リース（国有林内の素材を使ったリース作りを指導（千葉森林管理事務所））

・富士山入山しおり（富士山の山開きに配布。春、秋、冬（注・夏はない）の富士山の写真の三枚のしおりを配布。「夏はしおりではなく、皆さんが今日の目で見ている姿を目に焼き付けてください。いつもきれいな富士山を」と入山者に対し登山のマナー向上を呼びかけ（静岡森林管理署）

「国有林ボランティア掲示板」の発定

さらに、この場を借りて関東局の最新の取組を紹介します。

インターネット時代に於ける情報の広がりと速度を活かして、NPO等の森林づくり・森林環境教育活動の情報交換と相互発信を支援する「ポータルサイト」となるよう「国有林ボランティア掲示板」を発足させました。

具体的には、当局ホームページ上に「森林のともだちネットワーク」のコーナーを設けました。局・署等と調整を図って国有林で活動を行っているNPO等が、参加者・指導者・サポーター募集等について情報公開できる場を提供するものです。

これにより国有林で活動を行ってNPO等が相互に情報交換ができるほか、特に森林インストラクターや樹木医などの専門家の参加を仰ぐ効果、参加者の幅の拡大、活動の相互刺激などが期待されます。

(4) 国有林を活用した国民参加の森林づくりの特色

以上の事例から見ると、国民参加の森林づくりにおける国有林の取組には、おおよそ次のような特色があると考えており、そのためには、国有林として括弧内のような努力をしています。

（ニーズ即応性と新規性）

第一に、関係者のニーズに敏感に対応し、常に新しく、関係者のニーズに応じてオーダーメイドで質の高い活動フィールド、活動内容メニューの提供に努めています。

（地元自治体、関係機関とのネットワークを構築し連携を強化

・活動事例の蓄積により利用者のニーズの把握が可能で、それに基づき的確な企画につなげる

・管理している国有林の全容を把握した上で、国有林の「管理経営計画」等に基づき、的確な方針・選定方法により活動フィールドの提供を実施

・予算、人的リソースなどの制約はあるが、フィールド提供、情報提

供など、各般の活動支援を行うことと)

（モデル性）

第二に、国有林では各活動に際し、常に、他の活動のモデルとなるような心がけ、また活動の幅と参加者の幅が広がるよう留意しており、このための人材育成にも力を入れています。

（国有林での活動の場の規模が比較的大きく、かつ、一企画でも延べ利用者数でも参加者の広がり配慮

・広報活動などを通じ、国有林での取組を行う人たちの相互の情報交換の場を提供

・取組の主催者になることは勿論、地域の特性と関係者の調整等により、共催、後援など様々な参画の仕方を選定

・高尾センターをはじめとして、森林環境教育の指導者育成にも注力）

（国有林ならではのアプローチ）

第三に、「国有林ならではの」と国民の皆様に感じていただけるよう森林の公益的機能に十分留意しつつ、森林に関する専門知識と技術を活かし、国有林管理と活動展開の調和に心がけていることです。

このため、地域の国有林の特色に応じて、国有林を保全管理しつつ、これに加えて、水源かん養機能と保健休養機能とか、さらに森林環境教

育を加えるとか、「二石二鳥、三鳥」をねらって複層的効果が上がるよう留意しています。

・長年にわたる国有林の管理経営から得られた知識経験と技術力を活用

・「業務・林業技術等発表会」などの実施を通じて常に関員に技術力向上に留意

・施業の管理をしているため、国有林内の各種活動による一連の「施業履歴」が保管されており、国有林の公益的機能の最大限の発揮に留意

・「施業履歴」を踏まえた、活動成果のアフターフォローとフィードバック、活動相互の連携支援、将来の活動に対するアドバイスなどに注力

・管内の森林管理署間などのネットワークを活用し、公益的機能の複層化と関係者のネットワーク構築

第5部 地球温暖化防止

■森林吸収源対策の推進■

平成20年から京都議定書(温室効果ガス排出量の削減目標を定めた国際約束)の第一約束期間(平成20、24年までの5年間)が開始されました。その中では、我が国の排出量削減約束(90年比でマイナス6.0%)達成のために、森林によるCO₂吸収分3.8%分が認められています。

京都議定書により森林吸収源とし

て認められる森林は、適切な状態に保つために90年以降に森林施業が行われているもの等が対象であり、間伐など適切な施業を一層推進していくことが必要です。

このため、国として率先して間伐等の森林吸収源対策を行い、「美しい森林づくり」を推進しており、国有林においては「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」等を踏まえ、平成17年度においては、5万8千鈐の



間伐前



間伐後

間伐等による森林の整備・保全を実施しました。

■具体的取組■

関東森林管理局としても、森林吸収源の確保に向けて着実に施業を推進しています。

〔間伐面積〕H18実行7千鈐、H19実行予定13千鈐(増加率17%)
※H19実行予定にはH18年度補正予算によるものを含む

更なる間伐推進のため、高性能林業機械と組み合わせ、コストを抑えた事業実行に資する簡易で崩れにくい作業路作設の技術の普及も、民有林部門とともに推進し、国として間伐材等の木材の利用も促進していきます。

さらに、治山事業、林道事業合わせて約5万2千㎡の木材を使用するとともに、庁舎の新築にあたっては地域材を使用し(後述)、地球温暖化防止の観点からの木材利用の重要性について積極的なPRに努めています。

第6部 その他

国有林では、地域材利用のPRのため、事例19で示されているように、老朽庁舎の建て替え等に当たり、地域材を使用した建築をするのみならず、色々と工夫しています。

リサイクル工事(磐城森林管理署、完成見学会の開催(日光森林管理署)、建築中の構造見学会(上越森林管理署)など、あらゆる機会を捉えて、関係者、ボランティア、一般の方々などに広く国産材の良さをPRしています。

つい最近行われた建築中の構造見学会(上越森林管理署)では多くの方が訪れ関心の高さが示され、将来を担う地元の上越テクノスクー ル木造建築科の生徒も訪れ、熱心に勉強していたと聞いています。

終わりに

2月号から4月号にかけて、3回にわたり、関東局内の国有林の取組を、事例をとおして、機能や役割別にみてまいりました。紹介した事例の一覧と地図での位置付けを最終ページに掲載しました。以上3冊の特別号を束ねると「関東森林管理局取組事例集とその解説」になります。

「開かれた国民の森林の実現」には国民各位の理解と協力が最重要です。

今回紹介した国有林野の活動事例集を、公益的機能・役割からみて、各国有林がどのように位置付けられるかを御理解いただくための「座標軸」として御活用頂ければ幸いです。

※この特集記事は2月号の第一回から3月号(第二回)、4月号(第三回)と連載しました。

〈事例14-1~2〉 赤谷プロジェクト

〈事例14-1〉 群馬県みなかみ町（赤谷国有林、赤谷プロジェクト地域協議会、日本自然保護協会、赤谷森林環境保全ふれあいセンター）

〈事例14-2〉 千葉県千葉市内（千葉森林管理事務所）

〈事例14-1〉 群馬県みなかみ町

背景

- ・林野庁は、三国山脈を主とする区域における生物多様性保全のため、平成13年度に「緑の回廊三国線」を設定。

事業内容のポイント

- ・群馬県みなかみ町北部に広がる約1万ヘクタールの国有林「赤谷の森」を対象に、国有林を管理する関東森林管理局、地元住民による赤谷プロジェクト地域協議会、(財)日本自然保護協会の3者の連携・協力の下に進めるプロジェクトとして、平成16年3月に発足。
- ・「生物多様性の復元」と「持続的な地域づくり」の両立を目指して、人工林から天然林へ誘導するための植栽木の抜伐りやその効果の検証、動植物のモニタリング調査、森林環境教育などを実施。

特色

- ・国有林野をフィールドとして、国と、地域住民や自然保護団体といった関係者が対等な立場でプロジェクトに参画し、合意形成を図りながら生態系の保全管理等を「協働」して推進するという、これまでにない新しい枠組みを構築。
- ・生物多様性の復元については、科学的な調査研究に基づいて進めており、結果が出るまでには相当な長期間を要するものの、3者それぞれが有する知見と経験と提案を定期的に確認・総合化し、新たな森づくりのアイデアに結実させるべく活動。
- ・活動内容を広く発信する中で、報道機関等も新たな取組として注目。
- ・最近では、特に、治山事業による溪流環境等への負荷を低減するため、既設治山ダムの改修の検討にも着手。

〈事例14-2〉 千葉県千葉市内

背景

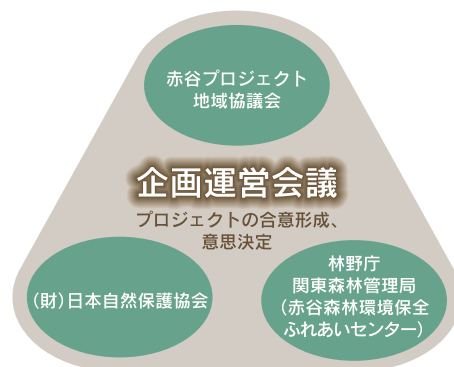
- ・赤谷センターや利根沼田署と連携した森林教室・自然体験。

事業内容のポイント

- ・群馬にある千葉市の施設である高原千葉村へ行き、赤谷センターや利根沼田署で自然体験や、林業体験を行う中学校を対象。
- ・高原千葉村へ行く前に、中学校へ出向き現地での体験学習の効果がより上がるように事前の森林教室を実施。

特色

- ・地元千葉市の中学校からの要請を受けて実施。
- ・千葉市の中学校は都市近郊ということもあり、森林に親しむ機会も少ない中、森林の各種公益的機能や森林の現状等に興味を持ってもらうよう工夫。
- ・千葉所と赤谷センター、利根沼田署との連携による効果的な森林体験学習を提供。



担当センター所長からの一言

多くの人が関わりながら5年目を迎えた赤谷プロジェクト。地域協議会、日本自然保護協会、関東森林管理局の3者を中核に、動植物などの様々な分野の専門家の知見を統合しながら、ボランティアも加わり生物多様性復元に向けた取組を進めています。

赤谷森林環境保全ふれあいセンター所長

〈事例15〉 高尾森林センターの役割と活動

(高尾森林センター) 東京都八王子市

背景

- ・保健休養や教育・文化活動のフィールドとしての利用等国民の森林に対するニーズが多様化、国有林として「開かれた森林」の要請に応える必要。
- ・特に都市近郊では、森林環境教育の場としての機能の充実や利用者の利便性のニーズ。
- ・このため、昭和61年に林野庁のインフォメーションセンターを設置。平成18年には高尾山ろくに移転し、機能の充実と利用者の利便性も大幅に向上。

事業内容のポイント

- ・東京都民をはじめ年間約250万人（推定）の国民が訪れる高尾山で都、八王子市、NPO等と連携しつつ森林環境教育・森林ボランティア・文化活動を展開。
- ・通年イベント・展示として、親子樹木博士（植物観察）、親子Dayキャンプ（魚の掴み取り）、親子森の収穫祭（椎茸の収穫）、木工、草木染め、炭焼き等の体験活動などを実施。
- ・依頼イベントでは、小・中学生の森林教室を積極的に受け入れ、森林環境教育活動を展開。
- ・多摩森林科学園と森林・林業に関する情報の交換と体験イベント（小学校の炭焼き体験）の連携。
- ・国有林の施業管理面では、平成18年度から19年度に、「富士見八景」といわれるほど、富士山がよく見えるスポットで、工夫した間伐を実施し景観改善（東京神奈川森林管理署が担当）。
- ・施設面では、平成19年には、新たに竣工した「高尾森林センター」に研修・学習機能強化のための「展示ホール」と「体験館」を設置し、初年度ながら、約14,000人の来訪。
- ・平成19年度から展示施設・研修（学習・体験）施設で、各種情報の展示（常設・季節展示）や常時木工クラフト体験を受け付け週末も運営。
- ・センターでは、「森林カレッジ」（森林について専門的に学ぶ生涯教育や森林教育の指導者を目指す方を対象とした講座）を設定。50名の会員制で、年4回の森林・林業の講義と実践を行っており、平成8年度から現在までに約600人の会員が受講。
- ・幅広い参加者による活動と情報交換を積極的に実施。特に、「学校林・遊々の森全国子どもサミット」（平成19年7月）では、全国から遊々の森などに取り組む代表的な14の小学校（生徒・教員など）が集まり、森での学習、体験活動の発表（当局管内では福島県、神奈川県から各1校が参加）。

特色

- ・東京都心から西方約50kmの身近でありながら、豊かな自然を国有林として管理保存しつつ、利用者数年間約250万人と国有林利用では最大級の利用者数。
- ・センターでは活動の幅を広げる努力をしており、「こども樹木博士」、「森林マラソン」（共催）など季節を通じた緻密な年間計画・プログラムを用意し、その一端が、「食育」という分野で、平成18年度版「食育白書」（内閣府）にも「優良事例」として紹介。
- ・センター職員・各種施設のキャパシティに制約があるものの、フル稼働に近い対応で小中学生等を対象に森林環境教育等を実施中、生徒・学校の継続的、組織的利用も配慮。
- ・「森林カレッジ」など森林環境教育の指導者の育成にも注力。
- ・なお、フランスの有名旅行案内書で、大都市東京の近くに位置しながら生物多様性と美しい自然が保全されたスポットとして最高級の評価を得て話題になった。

担当センター所長からの一言

近年、地球温暖化防止など、森林の役割に対する国民の関心が高まる中、森林環境教育や森林ボランティア活動など、森林とのふれあいの場を求める人々が増加しています。

高尾森林センターでは、この要請に応えるため、高尾山に「森林の学習と体験」ができる施設を備え、人と自然が共生する社会の実現に寄与しています。



高尾森林センター所長



〈事例16〉 地球環境のもり富士山国有林プロジェクト

(静岡森林管理署、富士山国有林森づくり連絡協議会) 静岡県

背景

- ・平成8年の台風17号により750haにわたり富士山の標高1,100～1,200メートルの間で大規模風倒木被害。
- ・「台風17号対策本部」を設置するとともに「富士山再生の森委員会」を設置。

事業内容のポイント

- ・台風被害後、NPO、地方公共団体、国有林が連携し、市民のボランティアによる植樹活動等自然再生の取組に着手。
- ・その後、多数のNPOの連携が促進され、平成17年に「富士山国有林森づくり連絡協議会」を設置。

特色

- ・台風被害を契機に、国有林内で、関係者一丸となって植樹し、日本を代表する富士山の自然再生に努力。
- ・10周年を迎え、必要な植樹はほぼ終わり、シカ食害箇所への補完的な植樹や保育作業の段階。
- ・被害跡地の再生は着実に進展しているほか、連絡協議会によるシンポジウムや植生勉強会開催などボランティア活動の活性化、森林・自然を愛する気運の醸成にも大きく貢献。関係者からは、国有林野事業への感謝の声と支援継続の強い要望。



担当署長からの一言

NPO・ボランティア団体、企業・団体等と行政機関との連携・チャレンジにより、富士山本来の自然植生による森林再生が実現しつつありますので、ボランティアとして作業に参加するだけでなく、森林環境教育や学術的な調査研究、あるいは企業研修の場としても活用できる現場です。

静岡森林管理署長

〈事例17〉 妙高高原笹ヶ峰トレイルランニング

(上越森林管理署、妙高高原笹ヶ峰トレイルランニング実行委員会) 新潟県妙高市

背景

- ・森林が有する多くの機能に関心が高まっている中で、平成11年、関東森林管理局が準高所トレーニングにも資する森林内でのランニング大会の開催を提唱。

事業内容のポイント

- ・平成11年に、妙高高原町（現妙高市）、上越森林管理署等により、妙高高原笹ヶ峰において第1回大会を開催し、その後も年1回開催。
- ・実業団等も本格的な準高所トレーニングができる標高1,300mの立地。
- ・広く老若男女が体力・技量に合わせて選択できる、3・5・10・15kmの林間コースと、ドイツトウヒの森など高原を満喫でき、森林浴を気軽に楽しめる自然解説付きのウォーキングコースを併設。



特色

- ・国有林が提唱・イニシエイト（主導）し継続・定着したイベントで、地域振興にも寄与。
- ・年々参加者が増加し、第9回大会（平成19年8月）では参加者約600人と地域の一大イベントに成長。
- ・地元観光協会は、スキー客が減少する中でグリーンシーズンの集客増に期待できるとして、平成14年度に、陸上部会を立ち上げ、「陸トレの郷」として、コース整備、実業団・大学等への合宿の呼び掛けと受け入れを開始。
- ・その結果、大会開催での知名度アップとあいまって、準高所トレーニングとして、コース利用者数が増加。

担当署長からの一言

国有林が提唱・主導したイベントが地域の一大イベントに成長し、地域への刺激となったことはうれしく思います。また、スキー客減少の中で、夏季等の集客増に期待し、地元観光協会がコース整備、合宿受入れを行うとともに、妙高市が支援するなど、地域の大きな取組に発展しています。更なる地域振興につながるよう国有林としてもがんばります。

上越森林管理署長

〈事例18-1〉「瀬波夕日の森」における海岸林整備の取組

〈事例18-2〉「さけの森林」

新潟県村上市（村上支署）

新潟県朝日村（村上支署）

〈事例18-1〉新潟県村上市

背 景

- 江戸時代からの歴史ある「白砂青松」。
- 明治41年瀬波海岸林は「防風保安林」に指定。
- しかし、昭和30年代に肥料木として植えられたニセアカシアが繁茂し、昭和50年代にはマツクイムシの被害が拡大。
- 昭和58年「保健保安林」に指定するとともに「瀬波いきいの森」自然観察教育林に指定したが保安林機能は年々衰退。
- 昭和60年～平成7年、伐倒駆除、樹幹注入などにより被害拡大防止に努め保安林改良事業を実施。
- 平成8年から、地元関係者と署が連携して、アカマツ林の再生に着手。



事業内容のポイント

- 平成8年以降は、地元関係者からなる「赤松林を再生させる会」が結成されるなど、ボランティアによる各種の植林、森林整備活動を署と連携して企画実施。
- 平成12年、地元の要望を受けボランティアによる各種の植林、森林整備活動を実施するフィールド提供の要望を受け、村上市長と支署長間で「森林整備等の活動に関する協定」を締結、自主的な森林整備の場として、「ふれあいの森」（瀬波夕日の森）を設定。

特 色

- 地元の小・中・高校とも連携し、小学生が松苗を植栽し、その後、中・高校生が草取り等を行うなど、毎年恒例行事として地域の身近な自然とのふれあい、子どもたちが森林とともに豊かな心を育む環境教育を実践。
- 中学生のなかには、自分達が小学生の時に植えた松苗の成長にびっくりする子供達もいます。

担当支署長からの一言

この地域は、鮭文化の発祥地「三面川」や清流日本一を誇る「荒川」など、流域ごとにそれぞれ特色があります。これらの川の文化を守ってきた「豊かな森林」もすくすくと育ってきているので、後世に引継ぐ大切な森林づくりのお手伝いができるものと確信します。

下越森林管理署村上支署長

〈事例18-2〉新潟県朝日村

背 景

- 新潟県を代表する二級河川村上市の「三面川」では古くから鮭漁が盛んで、平安時代には京都まで送り食されたと伝えられている。江戸時代に入り村上藩士下級武士、青砥武平治により他に先駆け、鮭の自然ふ化増殖が行われ、今日の「村上塩引鮭」の歴史。
- 平成10年秋、村上市で開催された第1回全国さけサミットを契機として三面漁協高橋昭太郎組合長からさけの森林フィールド提供要請。
- 平成11年11月、「さけの森林づくり推進協議会」（県水産課、村上市長、朝日村長、下越森林管理署村上支署、外関係者出席）が設立され、その申請により平成12年、「ボランティアの森」を設定。

事業内容のポイント

- 平成12年10月、第1回さけの森林づくり森林整備活動が開始（歩道整備の実施、参加者 71名）。
- 平成14年10月には、第10回全国モデル河川等浄化活動普及啓発大会との合同で開催するなど森・川・海が一体となった保全活動の推進。
- 平成15年10月、第4回目に初めてブナの植樹実施（参加者119名）。
- 以後、毎年、歩道整備・刈出・補植・下刈・森林教室の実施樹名板・植物名板の取付など署との連携のもとに実施。

特 色

- 平成19年度「全国豊かな海づくり大会」で、森林、川、海が一体となった保全活動が認められ、「さけの森林づくり推進協議会」が漁場保全部門で大会会長賞を受賞。
- 先駆的な取組で県内の協議会の模範的な存在となっていること、緑の少年団や一般ボランティアなど地域ぐるみの幅広い体制で活動していることなどが評価された。
- 海の資源保護には、川や海、森の保護が必要であることがあらためて評価。



〈事例19〉 木材利用の推進（国産材を活用した森林管理署庁舎の建設）**〈事例19-1〉 福島県いわき市（磐城森林管理署）****〈事例19-2〉 栃木県日光市（日光森林管理署）****〈事例19-3〉 新潟県上越市（上越森林管理署）****背 景**

- ・老朽化した森林管理署等庁舎の新築にあたり、国産材を率先して使用することにより、木の良さをアピールし、国産材の利用拡大の推進につなげる。
- ・予算の範囲内で工夫を凝らして実施。

〈事例19-1〉 磐城森林管理署**事業内容のポイント**

- ・磐城森林管理署庁舎新築工事は、平成2年に新築した旧富岡営林署庁舎の解体材を80%用いて移築して実施（平成15年度）。
- ・大型木造建築の移築により、再利用可能な木材の特性をアピール。

特 色

- ・林野庁始まって以来のリサイクル工事。
- ・地元紙でも「10年以上たった木材も見事に再生され、美しい木の輝きを放っている」、「新庁舎は木の香りにあふれている」と紹介。
- ・完成後、設計士や工務店関係者ら約30名が参加して、木材の再利用について勉強会を開催。参加者は、カンナがけで見事に再生を果たした杉や松の感触を確かめて感心していた。

〈事例19-2〉 日光森林管理署**事業内容のポイント**

- ・設計にあたっては、地域の特色を生かした地域住民から親しまれる建物とすること、木材の様々な使い方を取り入れることにより、木材利用の広汎性と木のぬくもりなど木の良さを実感できるものとすることを志向。このため、日光の二社一寺（二荒山神社、日光東照宮、輪王寺）と日光杉並木を表現して木の良さのアピールを目指して施工（平成12年度）。
- ・二社一寺は玄関の入母屋風の屋根で表現、日光杉並木は軒先と玄関に並べて配置した太い杉丸太で表現。
- ・使用木材はほとんどが県産材、柱や梁にはカラマツの大面積集成材を使用。

特 色

- ・完成見学会を開催したほか、関係者、ボランティア、一般の方々などの来訪者にも広くPR。
- ・来訪者からは、「デザインが素晴らしい」、「腰板、造作等への木使いがいい」、「木の暖かさを感じる」との感想。
- ・完成直後に宇都宮市で開催された巨樹・巨木国際シンポジウムの参加メンバーによるスタディツアーコースとなり、参加者の間では二社一寺と杉並木をイメージした庁舎のデザインが評判になった。

〈事例19-3〉 上越森林管理署**事業内容のポイント**

- ・国内有数の豪雪地帯でもあり、鉄筋コンクリート造で建築される庁舎が多い中で、「越後杉」等を使用して木造で建築（平成19年度）。
- ・雁木通り等でも有名な地であることから、雁木風のひさしを付けた和風建築。
- ・雪国の冬場の利便性を考慮し、1階ピロティーに駐車スペースを設けた、機動性のあるビルトイン構造。
- ・棟上段階で、林業・木材・行政等関係者を対象にした新庁舎構造見学会を開催するとともに、落成後には市民を対象とした新庁舎見学会を開催。

特 色

- ・昨年12月20日、構造見学会を開催（森林組合、工務店、県・市などの担当者55名が参加。県立上越テクノスクール木造建築科の生徒9名も見学）。越後杉、合掌造、ダブル筋交などが注目を集めた。





主な機能・役割別の分類	事例ナンバー	頁	主な機能・役割別の分類	事例ナンバー	頁
1. 国有林野の機能類型区分 ① 水土保全 (2月号)	1 赤城水源の森・奥利根水源の森 2 足尾治山事業 3 大井川地区民有林直轄治山事業 4 新潟県中越地震災害の復旧	3 3 4 4	2. 開かれた国有林の実現に向けた取組 ① 森林環境教育 ② 国民参加の森づくり ③ 民有林との連携強化 (4月号)	14 赤谷プロジェクト・千葉の学校 15 高尾森林センターの役割やイベント等活動 16 地球環境のもり富士山国有林プロジェクト 17 妙高高原笹ヶ峰トレイルランニング 18「瀬波夕日の森」における海岸林整備の取組 「さけの森」	7 8 9 9 10 10
② 森林と人との共生林 (自然維持、森林空間利用) (3月号)	5 小笠原諸島森林生態系保護地域 6 尾瀬国立公園の誕生 7 トキの野生復帰 8 芦ノ湖畔の風景林 9 那須街道アカマツ林の保全 10 都市近郊等の市民の憩いの国有林	7 8 8 9 9 10			
③資源の循環利用林 (3月号)	11 木材安定供給に向けての取組 12 低コスト作業路の整備・普及のための民国合同研修 13「緑の雇用」事業の研修	11 12 12		4. その他 (4月号)	19 国産材を活用した森林管理署等庁舎の建設